



つなげ！命のバトン AED設置拡充事業スタート

松戸市は、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの一環として、市民生活の身近にある 24 時間営業のコンビニエンスストア及びガソリンスタンド（松戸市危険物安全協会加入事業所）152 店舗に AED（自動体外式除細動器）を設置し、市民がいざという時に利用することができる事業を平成 28 年 10 月 1 日から開始しました。

☆ 24時間営業のガソリンスタンドへの設置は県内初！！

行政負担による AED の設置は、船橋市、柏市がコンビニエンスストアを対象として既に実施しているところですが、ガソリンスタンドを対象とした設置については、千葉県内初となります。

☆ 今回設置した全ての AED は、音声ガイドに加えて、本体の液晶画面にイラストとメッセージが表示

今回設置した全ての AED は、音声ガイドに加えて、本体の液晶画面にイラストとメッセージが表示されるため、「見て・聞いて」操作方法が分かりやすくなっており、AED の操作に慣れていない方や耳が不自由な方、また、音声ガイドが聞き取りにくい場所や大規模災害発生時の停電などの暗い場所においても救命ができるよう、操作する方に優しい AED となっています。

☆ 市民が利用できる AED は 637 台に

松戸市では、平成 17 年から市内事業所が所有する AED を市民がいざという時に利用することができる制度である「松戸市救急救命ネットワーク事業」を展開しており、今回の取組みによって市民が利用できる AED は 637 台となり、更なる市民の救命に繋がるものと期待しています。

1 事業概要

市民生活に身近な 24 時間営業のコンビニエンスストアとガソリンスタンド（松戸市危険物安全協会加入事業所）へ松戸市負担により AED を設置し、心肺停止者が発生した時に市民へ貸し出す事業です。

2 事業経緯

消防局では、平成 16 年 7 月から AED の一般市民の使用が認められるようになったことを契機として、平成 17 年から、市の施設や学校、駅、デパート、工場などの事業所を対象として AED の設置を促進するとともに、一刻を争う心肺停止者に速やかな救命処置ができるよう AED を市民に利用させていただく「松戸市救急救命ネットワーク事業」を展開しています。

平成 28 年 9 月現在、420 事業所が「松戸市救急救命ネットワーク事業」にご



賛同いただき、市民が利用できるAEDが485台となっております。

しかし、市民が利用できるのは、主に事業所が開業している時間帯であり、現実的には、いつでもAEDを利用できる環境とは言い難い状況です。

そのため、市民が安全で安心して暮らせる環境づくりをめざす一環として、市民生活の身近にある24時間営業のコンビニエンスストアやガソリンスタンド(松戸市危険物安全協会加入)にAEDを設置することによって、「1年中24時間」AEDを利用できる環境の整備を図るものです。

3 事業効果

市民によるAEDの使用が可能となって以降、年々、AEDに対する理解が浸透し、AEDが設置されている場所についての関心も高まっています。

また、松戸市においても心肺停止者に対する市民のAED使用による心肺蘇生によって命が救われ、結果として社会復帰につながっている事案が年々増えています。

今回の24時間営業のコンビニエンスストアやガソリンスタンドにAEDを設置することにより、市民が「1年中24時間」AEDを利用できる環境が拡充し、更なる市民のAED使用の機会が高まり、結果として更なる市民の救命に繋がるものと期待しています。

4 事業開始

平成28年10月1日(土)

5 AED設置店舗

(1) コンビニエンスストア (24時間営業)

	H28.10.1開始予定
セブンイレブン	64店舗
ファミリーマート	41店舗
ローソンストア100	8店舗
サンクス	16店舗
ミニストップ	12店舗
デイリーヤマザキ	4店舗
合計	145店舗

※ローソン(22店舗)調整中 平成28年10月下旬開始予定

(2) ガソリンスタンド (24時間営業・松戸市危険物安全協会加入)

	H28.10.1開始予定
ガソリンスタンド	7店舗
合計	7店舗



○参考 救急救命ネットワーク事業参画事業所

	H28.9.30時点	H28.10.1 (予定)	
			うちコンビニ・ガソリンスタンド
事業所	420	572	152
AED (台)	485	637	152

○参考 救急救命ネットワーク参画事業所の内訳 (H28.10.1)

		事業所	AED
公的事业所	市施設	57	86
	国・県施設	9	11
	駅	16	18
	計 ①	82	115
学校等	保育施設・幼稚園	28	28
	小学校	46	46
	中学校	22	25
	高等学校	9	13
	大学	3	8
	その他教育施設	3	6
	計 ②	111	126
民間事業所	小売店	48	50
	介護施設	46	47
	金融機関	28	29
	自治会・管理組合	23	26
	スポーツクラブ・道場	15	15
	コンビニエンスストア	145	145
	ガソリンスタンド	7	7
	その他	67	77
	計 ③	379	396
総 数 ①+②+③		572	637

※上表は、救急救命ネットワーク事業に参画している事業所を対象としているものであり、松戸市全体のAED設置事業所及びAEDの総数ではありません。



◆1 松戸市立の保育所（17か所）、小学校（45校）、中学校（20校）、高等学校（1校）の全施設にAEDが設置されています。

◆2 松戸市内の小学校（46校）、中学校（22校）、高等学校（10校）の全施設にAEDが設置されています。

※千葉県立松戸南高等学校は、救急救命ネットワーク事業に参画していないため、上表と◆2で高等学校数が異なります。

○参考 松戸市内におけるAED使用状況（H25～27）

	H25	H26	H27
救急隊が搬送した全ての心肺停止傷病者数	414	382	405
上記のうち、AEDを使用した事例 ※1	36	39	44
上記のうち、通電した事例 ※2	6	8	6
上記のうち、傷病者が社会復帰した人数	2	1	5

※1：AEDを使用した事例

AEDの電源入力後、パッドを傷病者に装着し、心電図をAEDが解析した事例

※2：通電した事例

心電図をAEDが解析の結果、傷病者への通電（電気ショック）が必要と判断され、通電（電気ショック）した事例

◆通電の可否は、AEDが判断する。（使用者の判断を必要としない。）

・「通電の必要あり」とAEDが判断した場合

→ AEDが自動的に内部充電を開始し、充電完了後、使用者がボタンを押下することで通電（電気ショック）する。

・「通電の必要なし」とAEDが判断した場合

→ 内部充電しない。※誤って通電することはない。

6 AED設置店舗の対応

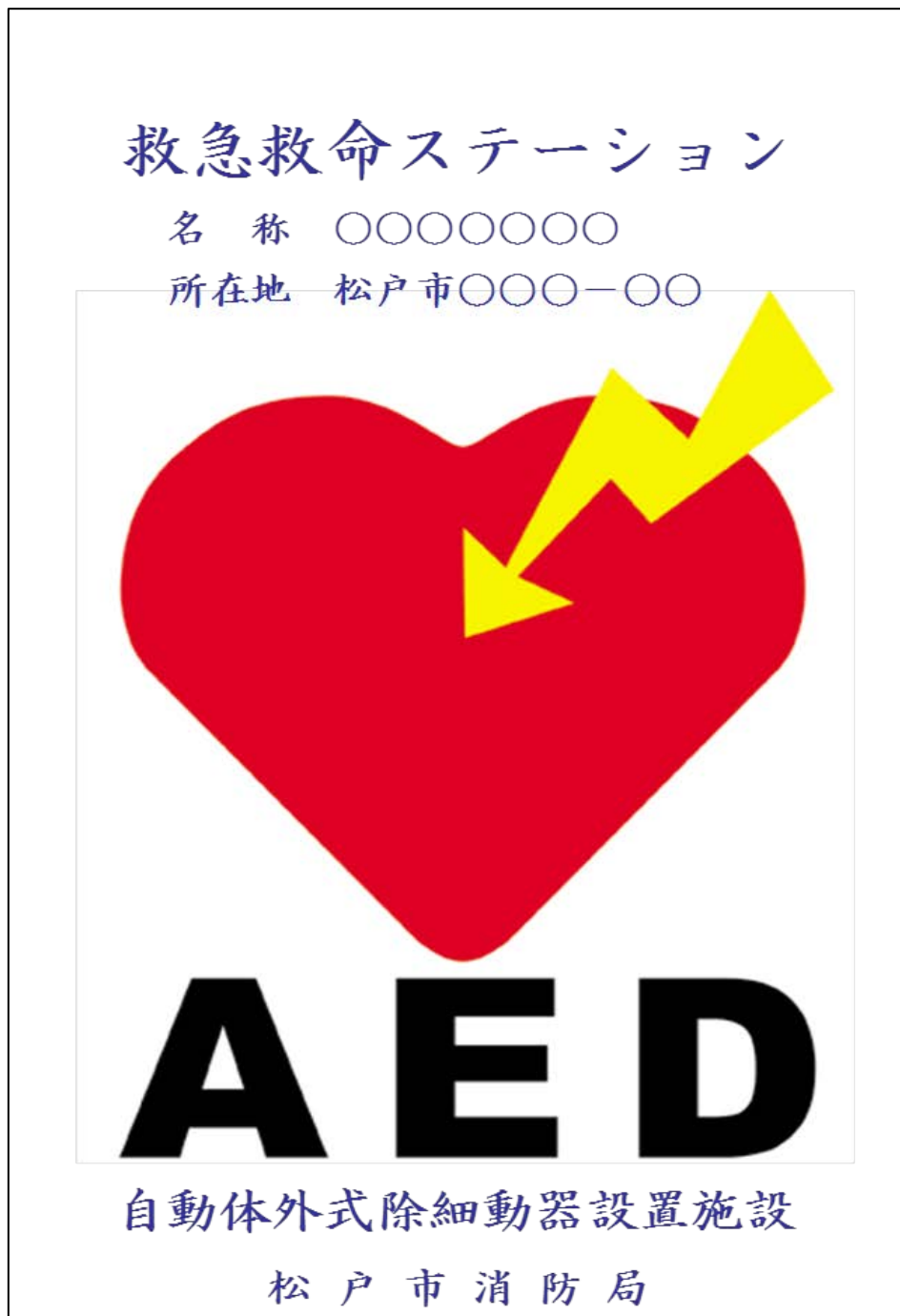
市民がいざという時にAEDを借りるために来店した際、店舗従業員がAEDを受け渡します。

ただし、店舗の防犯上の観点から、店舗従業員に心肺停止者のいる場所へ行って救命処置の補助をお願いしても対応できません。

※AEDの回収は、心肺停止者の場所に出動した救急隊又は消防隊が実施します。



AED設置施設表示板（AEDが設置されている店舗の入り口に掲示）



【問い合わせ先】

消防局救急課 ☎047-363-1145